広報紙「広報いくの」8月号オープンデータ

令和７年8月1日発行（No.351）

今月のトピックス

2～5面　子育て・健康福祉・学び・お知らせ

12面　万博来場サポートデスクでお手伝いします　8月は、「こども110番月間」です　大阪府からのお知らせ

**子育て**

**外国人（がいこくじん）の　こどもが　日本（にほん）の　学校（がっこう）へ　入（はい）るときの　てつづき**

令和（れいわ）8年（ねん）（2026年（ねん））4月（がつ）から「大阪市立小学校（おおさかしりつしょうがっこう）」・「大阪市立中学校（おおさかしりつちゅうがっこう）」・「大阪市立義務教育学校（おおさかしりつぎむきょういくがっこう）」へ　入（はい）りたいときは　住（す）んでいる区（く）の　区役所（くやくしょ）で　てつづきを　してください。

◆小学校（しょうがっこう）、義務教育学校（ぎむきょういくがっこう）（1年生（ねんせい））へ　入（はい）ることが　できる　ひと

平成（へいせい）31年（ねん）（2019年（ねん））　4月（がつ）2日（にち）から　令和（れいわ）2年（ねん）（2020年（ねん））　4月（がつ）1日（にち）までに　生（う）まれた　ひと

◆中学校（ちゅうがっこう）、義務教育学校（ぎむきょういくがっこう）（7年生（ねんせい））へ　入（はい）ることが　できる　ひと

令和（れいわ）8年（ねん）（2026年（ねん））3月（がつ）に　小学校（しょうがっこう）を　卒業（そつぎょう）する　ひと

※義務教育学校（ぎむきょういくがっこう）（6年生（ねんせい））　から　（7年生（ねんせい））へ　進級（しんきゅう）する　ひと　は　てつづきは　いりません。

てつづき

①令和（れいわ）7年（ねん）（2025年（ねん））8月（がつ）15日（にち）ごろに　区役所（くやくしょ）から　「入学（にゅうがく）のご案内（あんない）」が　届（とど）きます。

②「入学（にゅうがく）のご案内（あんない）」の　みぎがわの　「入学申請書（にゅうがくしんせいしょ）」を　書（か）いてください。

③令和（れいわ）7年（ねん）（2025年（ねん））9月（がつ）26日（にち）までに　区役所（くやくしょ）へ　持（も）ってきてください。ゆうびんで　送（おく）ることも　できます。

※「入学（にゅうがく）のご案内（あんない）」が　届（とど）かなかった　とき

つぎの　ものを　持（も）って　区役所（くやくしょ）へ　来（き）てください。

・「住（す）んでいる　ばしょ　や　なまえが　わかる　書類（しょるい）」（在留（ざいりゅう）カード　パスポート　など）

・中学校（ちゅうがっこう）に　入（はい）る　ひとは「小学校（しょうがっこう）の　卒業（そつぎょう）が　わかる　書類（しょるい）」（住（す）んでいる区（く）の　「大阪市立小学校（おおさかしりつしょうがっこう）・義務教育学校（ぎむきょういくがっこう）」へ行（い）っている　ひとは　いりません。）

◆入（はい）る　学校（がっこう）を　えらべる　場合（ばあい）が　あります

「大阪市立小学校（おおさかしりつしょうがっこう）」「大阪市立中学校（おおさかしりつちゅうがっこう）」「大阪市立義務教育学校（おおさかしりつぎむきょういくがっこう）」は　住（す）んでいる　ばしょで　入（はい）る学校（がっこう）が　決（き）まります。でも　住（す）んでいる　区（く）の　なかで　学校（がっこう）を　えらぶ　ことが　できる場合（ばあい）があります。8月末（がつまつ）ごろに　区役所（くやくしょ）から「学校案内（がっこうあんない）」と「学校選択制希望調査票（がっこうせんたくせいきぼうちょうさひょう）」を　送（おく）ります。入（はい）りたい　学校（がっこう）が　あるときは　「学校選択制希望調査票（がっこうせんたくせいきぼうちょうさひょう）」を　10月（がつ）31日（にち）までに　区役所（くやくしょ）へ　持（も）ってきてください。ゆうびんで　送（おく）ることも　できます。

入（はい）る　学校（がっこう）が　決（き）まったら　12月（がつ）26日（にち）までに　区所役（くやくしょ）から　「就学通知書（しゅうがくつうちしょ）」を　送（おく）ります。ここに入（はい）る　学校（がっこう）の　なまえが　書（か）いてあります。

わからないことは　「窓口（まどぐち）サービス課（か）　1階（かい）5番（ばん）窓口（まどぐち）　[電話]（でんわ）（06-6715-9963）」へ　きいてください。

**児童扶養手当の現況届手続きのお知らせ　要予約**

現在、児童扶養手当を受給している方に書類をお送りしていますので、8月中に手続きをお願いします。

この届の提出がない場合は、令和8年1月支給からの児童扶養手当を受けることができなくなります。

なお混雑緩和のため、下記のとおり集中受付期間を設けております。また予約が必要となります。くわしくはお送りした書類をご確認ください。

【集中受付期間】

とき　8月12日（火）～15日（金）

ところ　区役所　6階大会議室

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階21番　[電話]　06-6715-9857　ファックス　06-6715-9967

**予防接種を受けましょう　要予約　無料**

◆ジフテリア・破傷風混合（DT）予防接種

対象　11歳から13歳の誕生日の前日まで

※標準的な接種年齢は11歳（例年7月頃、小学6年生に予診票を配付しています）

回数　1回

接種方法　市内の委託医療機関へ直接予約してください。なお、予診票がお手元にない場合は交付いたしますので、母子健康手帳をお持ちいただき、下記窓口までお越しください。

◆日本脳炎予防接種

対象

①生後6か月～90か月未満（1期：3回接種）

※標準的な接種年齢は3歳・4歳

②9歳～13歳未満の方（2期：1回接種）

※標準的な接種年齢は9歳（例年7月頃、小学3年生に予診票を配付しています）

③特例対象者

※日本脳炎の予防接種は平成17年度から平成21年度にかけて、積極的な接種勧奨が差し控えられており、これにより接種を受ける機会を逃した方[平成7（1995）年4月2日から平成19（2007）年4月1日生まれの方]は20歳未満の間、特例対象者として無料で接種を受けられます。くわしくは下記までお問い合わせください。

接種方法　市内の委託医療機関へ直接予約してください。予診票の再発行については、母子健康手帳を下記窓口までお持ちください。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]　06-6715-9882　ファックス　06-6712-0652

**離乳食講習会　無料**

とき　8月15日（金）14：00～15：30

ところ　区役所　2階集団検診室

内容　離乳食の進め方について（お話し中心）

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]　06-6715-9882　ファックス　06-6712-0652

**ウェルカムベビースクール（妊婦教室）　無料**

妊娠・出産・産後の健康管理や育児に関するお話をします。出産に向けての準備をしながら、楽しく交流しましょう。（全3回・どの月からでも参加可）

とき　8月19日（火）14：00～16：00（受付13：45～）

ところ　区役所　2階集団検診室

対象　区内在住の妊婦及びその配偶者・パートナー

内容　出産に向けての準備　陣痛への体力づくり（助産師）　妊娠中と赤ちゃんのお口の中の健康（歯科衛生士）

持ち物　冊子「わくわく」・母子健康手帳・筆記用具・手鏡・歯ブラシ・ハンドタオル

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]　06-6715-9968　ファックス　06-6712-0652

**地域ふれあい子育て教室（あひるらんど）　無料**

可愛い赤ちゃんの顔を見ながら、育児や気になることなど楽しくおしゃべりしませんか？

とき　8月19日（火）14：30～16：00

ところ　区役所　2階計測室

対象　生後1～3か月の乳児と保護者

内容　参加者同士の交流、身体計測・育児相談

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]　06-6715-9968　ファックス　06-6712-0652

**母乳相談　無料　要予約**

母乳育児や乳房のトラブル、卒乳のことなど助産師に直接、相談が出来ます。

3か月児健診でも実施しています。健診以外の方は予約対応です。

※母乳マッサージはできません。

とき　8月6日・9月3日（第1水曜日）

予約枠…11：30、12：00、12：30

予約時間の10～15分前までに来所ください。

ところ　区役所　2階相談室

対象　区内在住の妊婦及び乳児の母等

 [予約・問合せ]　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]　06-6715-9968　ファックス　06-6712-0652

くわしくはこちら▼

**妊婦歯科健診　無料　要申込**

とき　8月19日（火）（受付13：30～13：50）

ところ　区役所　2階201会議室

申込み　8月18日（月）までに[問合せ]へ

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]　06-6715-9882　ファックス　06-6712-0652

くわしくはこちら▼

**特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の「所得状況届」および「現況届」の提出について**

対象の方にお知らせ文書を送付していますので、特別児童扶養手当の認定を受けている方は「所得状況届」を、特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当の認定を受けている方は「現況届」を提出してください。

提出期間　8月12日（火）～9月11日（木）

※土・日・祝日を除く

※これらの届は8月分以降の手当の受給に必要な手続きです。期間内に提出されないと、手当の支給が遅れる場合があります。

なお、前年の所得額等により、支給を停止する場合があります。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階21番　[電話]　06-6715-9857　ファックス　06-6715-9967

**市立小学校・中学校・義務教育学校選択制についての学校案内等をお届けします**

生野区では、教育活動など学校の特色で入学する学校を希望できる機会を提供するため、学校選択制を実施しています。対象となる方へは、手続きや学校公開日などについてくわしく記載された「学校案内」と「学校選択制希望調査票」を8月末ごろにお届けします。

[問合せ]　区役所窓口サービス課　1階5番　[電話]　06-6715-9963　ファックス　06-6715-9110

**健康・福祉**

**「国民健康保険料等のための所得申告書」の提出をお願いします**

国民健康保険料の計算及び軽減判定のために、収入のない方や市・府民税申告が不要な方を含め、すべての被保険者の所得状況を把握する必要があります。（所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられません。）

そのため、前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ、「国民健康保険料等のための所得申告書」を7月に送付していますので、所得申告書の提出を必ずお願いします。行政オンラインシステムでも申請できます。

なお、申告書を送付した世帯のうち、未提出の世帯を対象として、8月より「大阪市国民健康保険コールセンター」から申告書の提出についてご案内（[電話]）し、勧奨を行っています。

[問合せ]　区役所窓口サービス課　4階48番　[電話]　06-6715-9956　ファックス　06-6717-1161

**うつの家族教室　無料　要申込**

家族の方がうつ病についての正しい知識を学び、病気を理解しご本人への接し方を考えてみませんか。また、同じ悩みをもつご家族と語り合ってみませんか。（2日間コース）

内容　精神科医による講演、家族交流会

とき　1日目…9月3日（水）14：00～16：30　2日目…9月17日（水）14：00～16：30

ところ　大阪市こころの健康センター大会議室（都島区中野町5-15-21　都島センタービル3階）

対象　市内にお住まいで、うつと診断された方のご家族

定員　20名（先着順）

締切　8月20日（水）

申込み　[電話]または来庁にて[問合せ]まで

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]　06-6715-9968　ファックス　06-6712-0652

**酒害教室　無料**

アルコール依存症についての正しい知識を学び、断酒への動機づけやアルコール依存からの回復を図ることを目的に行っています。

とき　8月12日（火）、26日（火）14：00～16：00

ところ　区役所　2階集団検診室

対象　アルコール依存症の回復途上の方や家族のアルコール問題でお悩みの方

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]　06-6715-9968　ファックス　06-6712-0652

**区役所で実施するがん検診・骨粗しょう症検診・結核健診等**

大阪市がん検診は、検診費用の約90％を大阪市が助成しています

後期高齢者医療被保険者証、高齢受給者証の対象者、市民税非課税世帯の方などは証明書の提示または提出で無料。くわしくは[問合せ]まで。

予約　電話、来庁または「行政オンラインシステム」で予約してください（先着順）。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]　06-6715-9882　ファックス　06-6712-0652

8月1日（金）から新たに11月～2月の検診の予約受付を開始しています➡

行政オンラインシステムでの予約

大腸がん・肺がん▶

乳がん・骨粗しょう症▶

内容　大腸がん検診　要予約

受付時間 9月20日（土）9：30～10：50★

 9月30日（火）9：30～10：50★

 10月20日（月）9：30～10：50★

 11月8日（土）9：30～10：50★

 11月19日（水）9：30～10：50★

 12月10日（水）13：30～14：50★

対象　40歳以上

料金　300円

内容　肺がん検診　要予約

受付時間 9月20日（土）9：30～10：50★

 10月20日（月）9：30～10：50★

 11月8日（土）9：30～10：50★

 12月10日（水）13：30～14：50★

対象　40歳以上

料金　無料（X線）　※喀痰（かくたん）検査が必要な場合、追加で400円かかります。

内容　乳がん検診（マンモグラフィ）　要予約　女性技師が対応します

受付時間 9月20日（土）9：30～10：50★

 9月30日（火）9：30～10：50★

 10月20日（月）9：30～10：50★

 11月8日（土）9：30～10：50★

 11月19日（水）9：30～10：50★

 12月10日（水）13：30～14：50★

対象　40歳以上の女性で前年度に同等の検診・検査をしていない方

料金　1,500円

内容　骨粗しょう症検診（骨量検査）　要予約

受付時間 9月20日（土）9：30～10：50★

 9月30日（火）9：30～10：50★

 10月20日（月）9：30～10：50★

 11月8日（土）9：30～10：50★

 11月19日（水）9：30～10：50★

 12月10日（水）13：30～14：50★

対象　18歳以上

料金　無料

内容　歯科相談

受付時間 8月4日（月）9：30～10：30★

 9月30日（火）9：30～10：30★

対象　市民の方（年齢制限なし）

料金　無料

内容　結核健診

受付時間 8月8日（金）10：00～11：00

 9月1日（月）13：30～14：30

対象　15歳以上※

料金　無料

★…特定健診（40歳以上・予約不要）併設日

※65歳以上の方は、年に1回結核健診の受診が義務付けられています。（注意）特定の医療機関への紹介は行いません。

**いくみんカラダ通信**

結核は過去の病気ではありません！

大阪市の結核患者の2人に1人が70歳以上の高齢者です。特に、生野区は結核にかかる人がたくさんいます。

結核患者　咳・くしゃみ！！

飛沫核（直径5マイクロメートル以下）

吸い込み　肺胞まで到達　定着・増殖＝感染

空気に漂う結核菌を吸い込むことで感染

こんな症状が続いたら早めに受診を！

　咳・たんが2週間以上続く　胸の痛み　37~38度くらいの微熱　血（けっ）たん　急激な体重減少　全身のだるさ　食欲不振

結核は薬で治せる病気であり、早期発見・早期治療が大切です。

1年に1回、結核健診を受けましょう。区役所では、毎月結核健診を実施しております。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]　06-6715-9968　ファックス　06-6712-0652

**お知らせ**

**第52回生野まつりを開催します**

とき　10月19日（日）

ところ　巽公園（巽西1-7）

[問合せ]　区役所地域まちづくり課　4階44番　[電話]　06-6715-9734　ファックス　06-6717-1163

くわしくはこちら▼

**夏休み　こどもヒューマンシアター　無料**

・すみっコぐらし（青い月夜のまほうのコ）

・平和学習（紙芝居の上映、絵本・戦争体験画の展示）

とき　8月24日（日）14：00～16：00（予定）　（開場13：30～）

ところ　リゲッタIKUNOホール（生野区民センター）

定員　150名（先着順）

[問合せ]　区役所地域まちづくり課　4階43番　[電話]　06-6715-9920　ファックス　06-6717-1163

くわしくはこちら▼

**カンピロバクター食中毒にご注意**

近年、鶏の刺身や鶏たたきなどの加熱不十分な鶏肉を食べたことが原因と考えられるカンピロバクター食中毒が多発しています。

●主な症状：下痢、腹痛、発熱など

●食べてから症状が出るまでの期間：1～7日

【予防のポイント】

①お肉を食べるときは内部まで十分に加熱しましょう。（中心部を75℃で1分間以上の加熱）

新鮮な鶏肉でもカンピロバクターなどの食中毒菌がいることがあります。「新鮮だから生でも安全」は間違いです！

②生肉に触れた手や調理器具は、洗浄消毒しましょう。

③お肉を焼くときは専用の箸やトングを使い、食べるための箸と区別しましょう。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階25番　[電話]　06-6715-9973　ファックス　06-6712-0652

**各種無料相談**

お気軽にご相談ください

法律相談　要申込　先着順

とき　8月19・26日　いずれも火曜日　13：00～17：00（1組30分）

※相談後の記録作成時間や入れ替わり時間なども含む

ところ　生野区役所

定員　第2火曜…24組、第3･4火曜…16組

予約　[電話]　050-1808-6070（AI電話による自動案内）

相談日の前週火曜日（祝日の場合はその前の開庁日）の12：00～相談日当日の10：00まで（24時間申込み・変更・キャンセル可）

精神科医による相談　要申込　先着順

とき　8月21日（木）、9月1日（月）14：00～

ところ　生野区役所　2階相談室

 [予約・問合せ]　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]　06-6715-9968　ファックス　06-6712-0652

司法書士相談

とき　8月14日（木）13：00～16：00（受付15：00まで）

★待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

ところ　生野区役所　1階相談室または101会議室

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

行政書士相談

とき　8月21日（木）13：00～16：00（受付15：00まで）

★待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

ところ　生野区役所　1階相談室または101会議室

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

不動産相談

とき　8月7日（木）、8月28日（木）13：00～16：00（受付15：00まで）

★待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

ところ　生野区役所　1階相談室または101会議室

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

行政相談

とき　8月20日（水）13：00～16：00（受付15：00まで）

★待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

ところ　生野区役所　1階相談室または101会議室

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

社会保険労務士相談

とき　8月15日（金）13：00～16：00（受付15：00まで）

★待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

ところ　生野区役所　1階相談室または101会議室

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

税務相談

とき　9月5日（金）13：00～16：00（受付15：00まで）

★待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

ところ　生野区役所　1階相談室または101会議室

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

就労相談

とき　8月13日（水）13：30～17：00（受付15：30まで）　16：00以降の相談は要予約

予約　[電話]　0120-939-783（16：00以降の相談のみ）

ところ　生野区役所　1階相談室または101会議室

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先のない相談について　[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]　06-6715-9683　ファックス　06-6717-1160

**特定医療費（指定難病）受給者証の受付窓口について**

特定医療費（指定難病）の受給者証の更新手続きを受け付けています。受付時間は9：00～17：30です。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]　06-6715-9882　ファックス　06-6712-0652

ALLたつみ『あそ防祭（ぼうさい）！　まな防祭（ぼうさい）！』　無料

とき　9月21日（日）10：00～15：00　※雨天中止（4日前の予報で決定）

ところ　巽南小学校　(巽南2-10-7)　南門入口

内容　展示：自衛隊車両（LAV（ラヴ））・災害警察車両・白バイ

体験：自衛隊・消防・警察の子供服試着、起震車（きしんしゃ）、ドーラン体験、ピストン式破壊工具体験、自衛隊名物カレー（お皿を手作り体験）

協力　自衛隊、自衛隊大阪地方協力本部、生野消防署、生野警察署、生野区役所、生野区子ども・子育てプラザ、各地域防災リーダー、各地域関係団体

主催　ALLたつみ実行委員会（巽南まちづくり協議会、巽まちづくり協議会、北巽まちづくり協議会、巽東まちづくり協議会）

[問合せ]　区役所地域まちづくり課　4階44番　[電話]　06-6715-9012　ファックス　06-6717-1163

**400ml　献血にご協力をお願いします**

・所要時間は約40分です（混み具合で前後します）。

・過去に献血をした事がある方は「献血カード」の次回献血可能日をご確認ください。

とき　8月28日（木）10：00～12：00、13：00～16：30

ところ　区役所　1階検診スペース

対象　年齢：69歳まで（条件あり）　体重：50キロ以上の方

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]　06-6715-9882　ファックス　06-6712-0652

**災害に負けない“そなえ”をしよう!!**

災害はいつ起こるかわかりません。建物が壊れ、電気やガス、水など生活に必要なものが手に入らなくなるかもしれません。

自分と家族の命を守り、命をつなぐために、今できる“そなえ”を進めよう。

命をつなぐそなえ　備蓄物資

地震により、電気やガス、水道など復旧までに1週間以上要する場合もあります。

どう過ごすかを考えておこう。

●水・飲料水、食料

水は1人1日3リットルを目安に用意。

缶詰など火をつかわずに食べられる品を用意しておくとよいでしょう。また災害時は野菜が不足しがちですが日持ちのする野菜ジュースの買い置きで対応できます。アレルギー対応食品なども必要に応じて用意しておこう。

最低3日分、できれば1週間分×家族人数

●電気・ガスに代わる物

例えばランタン、カセットコンロなど準備しておくと安心です。

ローリングストック

普段から少し多めに食材、加工品を買っておき、使ったら使った分を新しく買い足していくことで、常に一定量の食料を家に備蓄しておく方法です。

そなえる　たべる　かいたす

くらしをまもるそなえ　トイレの使い方

災害時トイレの新常識！　地震の後、すぐにトイレは流さない

たとえ水が流れたとしても、見えないところで汚水管がずれていたりヒビがはいっていれば、たちまち家の中に汚水が流れ出たり、トイレから逆流したりするので気をつけよう！

災害時であってもトイレを我慢できないので、次のステップでトイレを使おう。

トイレで使う備品の用意もわすれずに！

ステップ1

便座を上げて、便器の水にかぶせるように1枚目のビニール袋をかける。

ステップ2

便座を下ろし、2枚目のビニール袋は便座をくるむようにかける。

ステップ3

吸水シートを使用前にビニール袋の底に敷く。粉末状の凝固剤は事後に汚物に直接ふりかけて使用する。

ステップ4

トイレ使用後は2枚目のビニール袋をしっかり結んで、まとめて保管。

※災害時のし尿回収は時間がかかる。

被災地の避難所でのトイレ

既存トイレにはビニール袋をつけて使用し、汚物の処理をきっちり行う。

1週間ほどしてから、仮設トイレが設置されはじめる。管理や掃除は避難者で分担して行う。

トイレカー。被災していない地域からトイレ施設の確保のため派遣されることがある。

自宅が無事ならば、“在宅避難”を選びましょう！

在宅での生活はプライバシーが保てるだけでなく、衛生管理や感染症予防の徹底がしやすい面もあり、安心した避難生活につながります。

まずは、在宅避難ができるよう、備蓄物資を用意する、家具の固定や配置替えを行う、トイレの使い方を知っておく、など、各家庭に応じたそなえをしておきましょう。

合わせて、自宅で生活できないことも想定し、親戚や知人宅など複数の避難先を検討しておくことも災害時には有効です。

全国瞬時警報システム（J-ALERT（ジェイアラート））の全国一斉情報伝達試験について

8月20日（水）11：00ごろから全国瞬時警報システム（J-ALERT）の試験放送が行われますが、この試験放送に先立ち、当日10：45ごろから日本語、英語、中国語及び韓国語でJ-ALERT放送が試験放送である旨を防災スピーカーから放送させていただきます。なお、事前の放送は生野区内のみとなります。

生野区　防災マップを作成しました

避難所や防災情報など“もしも”のときの備えにご活用ください。

いつでもお手軽にご覧いただけます。

区役所1階ロビーにて紙の配布もしています。

くわしくはこちら▶

[問合せ]　区役所地域まちづくり課　4階44番　[電話]　06-6715-9923　ファックス　06-6717-1163

**空き家そのままじゃアカン！**

空き家の問題は他人事ではありません。

さまざま理由で“空き家の所有者”になるおそれがあります。建物は人の出入りがなくなると、たくさんの問題が出てきます。

どんな問題があるの？

問題点1　老朽化

一見、問題がないように見えても、瓦のずれ、外壁の亀裂、部材の腐食、シロアリなどの害虫や動物の住みつき等が発生しているかもしれません。

問題点2　予期せぬ支出

空き家を適切に維持管理せず、瓦の落下などにより通行人等にけがをさせたり、隣の家に被害を与えたりすると、所有者の責任が問われます。

問題点3　相続人の負担

老朽化した空き家が放置されたまま相続が発生した場合は、相続人が対応する必要があり、負担になる場合もあります。

空き家の管理を行わず、周囲に著しい悪影響を及ぼす「特定空家」または「管理不全空家」となった場合、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく指導や勧告の対象となる場合があります。また、市からの指導に従わず勧告を受けると、その土地に係る固定資産税等の軽減措置が受けられなくなる場合があります。

[問合せ]　区役所地域まちづくり課　4階44番　[電話]　06-6715-9923　ファックス　06-6717-1163

有効活用したい！解体したい！そんなあなたに補助制度があります！　※事前申請が必要です

有効活用を考えるなら

空家利活用改修補助

住宅の性能向上や地域まちづくりに資する用途への改修にかかる費用等の一部を補助します。

【補助条件】

●すでに耐震性を有していること、または改修により所定の耐震性を確保すること

●市内にある平成12年5月31日以前に建築された戸建住宅または長屋建住宅であること　※共同住宅は対象外

●賃貸用または売却用として不動産市場に流通しておらず、3か月以上空家であること

●売却を前提としたものでないこと

その他にも要件があります。くわしくは[問合せ]まで

補助の種類　住宅再生型

改修後の用途　住宅

補助対象者　・空家所有者　・空家取得予定者、賃借予定者　等

補助内容　※記載以外も別途上限あり

1. インスペクション（既存住宅状況調査）　3万円（費用の1/2）
2. 耐震診断　5万円（費用の10/11）
3. 耐震設計　10万円（費用の2/3）
4. 耐震改修工事　100万円（費用の1/2）
5. 性能向上に資する改修工事75万円（費用の1/2）

補助の種類　地域まちづくり活用型　※区との事前協議が必要

改修後の用途　地域まちづくりに資する用途（地域に開かれた居場所等）

補助対象者　非営利団体（NPO法人、社会福祉法人、公益法人等）等

補助内容　※記載以外も別途上限あり

1. インスペクション（既存住宅状況調査）　3万円（費用の1/2）
2. 耐震診断　5万円（費用の10/11）
3. 耐震設計　10万円（費用の2/3）
4. 耐震改修工事　100万円（費用の1/2）
5. 地域まちづくりに資する改修工事　300万円（費用の1/2）

※①～③税込み　④⑤税抜きで算定

【申請締切】①～③…12月26日（金）、④⑤…12月15日（月）

[問合せ]

・地域まちづくり活用型の補助対象について

区役所地域まちづくり課　4階44番　[電話]　06-6715-9923　ファックス　06-6717-1163

生野区の活用事例について▶

空家利活用改修補助制度について▶

**情報発信中！**

区役所X　区役所YouTube　生野区ホームページ　官民連携まち情報サイトいくのぐらし

**いくのメロディー通信　No.41**

区長のコラム

暑い日が続きます。熱中症にならないよう、暑い時間帯の外出や屋外での作業を避け、水分をこまめにとりましょう。区役所と区民センターの1階には熱中症予防のための休憩スペース「涼ん処（すずんどこ）」を設置していますので、お近くにお越しの際にご利用ください。

これからは台風や大雨も発生しやすい季節となります。大雨により河川が氾濫するおそれがある場合の避難情報は5段階の「警戒レベル」であらわされます。警戒レベル3が発令されると高齢者や避難に時間のかかる方は避難、警戒レベル4で全員避難、レベル5は既に災害が発生している、もしくは発生が迫っている状態です。この場合の避難は、必ずしも自宅から他の場所に行く必要はなく、例えば大雨で外に避難することが危険な時には自宅が安全なら2階以上に上がる事が避難となります。自宅等での「在宅避難」については6頁（ページ）をご参照ください。

熱中症や災害の対策も心がけながら、元気に夏を過ごしましょう！

浸水想定は大阪市水害ハザードマップをご覧ください。

生野区学校再編の情報はこちら

区ホームページでご覧いただけます▶

Xでも随時発信しています▶

**8月は、「こども110番月間」です**

地域のこどもは地域で守り、こどもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「こども110番」運動を推進しています。

●こども110番の家

もしものときに、こどもたちが助けを求めることができるように、地域の協力家庭や店が目印となる旗やステッカーを掲げています。

学校や家の近くの「こども110番の家」をさがしてみましょう。

●動くこども110番

「こども110番」のステッカーを貼った車やバイクが地域を走り、助けを求めてきたこどもの一時保護と警察への通報等を行います。

●家庭や地域の皆さんで、こどもたちを守りましょう！

「一人で遊ばない」「知らない人についていかない」など、こどもたちに犯罪から自分の身を守る方法を教えましょう。

こどもの様子をうかがう、車からこどもに話しかけるなどの不審者を見かけたら、こどもを守り、すぐに警察に通報しましょう。

※こどもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

「こども110番の家」に、ご協力いただける方を募集しています。

くわしくはこちら▶

[問合せ]　区役所地域まちづくり課　4階44番　[電話]　06-6715-9734